

平成29年度 予算案資料



習志野市イメージキャラクター
「ナラシド♪」

習志野市

平成29年度習志野市予算案資料

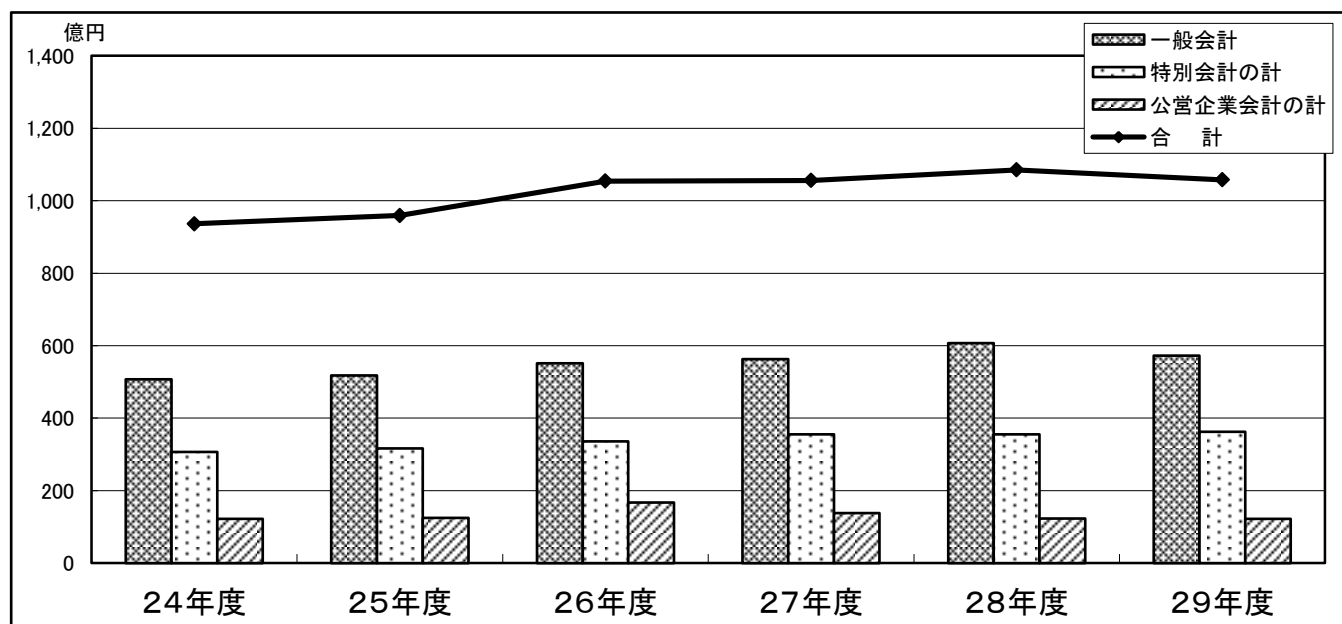
目 次

1. 当初予算総括表	1
2. 一般会計の概要	
I. 歳入の概要	
(1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源	2
(2) 歳入款別説明書	3
II. 歳出の概要	
(1) 目的別経費の状況	6
(2) 性質別経費の状況	7
(参考) グラフで表した一般会計	8
3. 特別会計の概要	9
4. 公営企業会計の概要	11
5. 基金（貯金）現在高の推移	12
6. 債務（借入金）残高の推移	13
7. 施策体系別主要事業	14
8. 引上げ分の地方消費税収の使途	28
9. 29年度予算における主な数値	29

1. 当初予算総括表

(単位:千円)

会計	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年度比 (%)
一般会計		50,750,000	51,820,000	55,130,000	56,260,000	60,690,000	57,260,000	△ 5.7
特別会計の計		30,650,307	31,606,789	33,565,250	35,569,133	35,524,540	36,272,328	2.1
国民健康保険特別会計		14,268,889	15,100,985	14,975,820	16,776,185	16,709,666	16,919,658	1.3
公共下水道事業特別会計		6,776,450	6,348,048	7,330,464	7,602,947	7,163,446	6,948,501	△ 3.0
介護保険特別会計		8,198,313	8,704,444	9,689,254	9,536,642	9,882,143	10,519,585	6.5
後期高齢者医療特別会計		1,406,655	1,453,312	1,569,712	1,653,359	1,769,285	1,884,584	6.5
小計		81,400,307	83,426,789	88,695,250	91,829,133	96,214,540	93,532,328	△ 2.8
公営企業会計の計		12,251,300	12,487,100	16,721,100	13,789,000	12,322,000	12,227,900	△ 0.8
ガス事業会計		9,556,800	9,726,800	13,884,000	10,930,100	8,482,100	7,786,100	△ 8.2
水道事業会計		2,694,500	2,760,300	2,837,100	2,858,900	3,839,900	4,441,800	15.7
合計		93,651,607	95,913,889	105,416,350	105,618,133	108,536,540	105,760,228	△ 2.6



2. 一般会計の概要

I. 歳入の概要

(1) 自主財源と依存財源・特定財源と一般財源

(単位:千円)

種別	款	平成29年度					平成28年度		
		予算額	特定財源	一般財源	前年度比 (%)	構成比 (%)	予算額	前年度比 (%)	構成比 (%)
自主財源	市 税	27,246,456	0	27,246,456	2.1	47.6	26,677,230	2.9	44.0
	分担金及び負担金	1,075,208	1,075,208	0	17.4	1.9	915,618	3.9	1.5
	使用料及び手数料	1,312,436	1,216,118	96,318	△ 1.4	2.3	1,330,519	0.0	2.2
	財産収入	67,886	24,629	43,257	△ 66.5	0.1	202,617	290.2	0.3
	寄附金	6,493	6,493	0	+超過	0.0	7	16.7	0.0
	繰入金	3,193,732	1,193,732	2,000,000	1.4	5.6	3,149,201	△ 1.1	5.2
	繰越金	500,000	0	500,000	0.0	0.9	500,000	0.0	0.8
	諸収入	1,959,072	1,863,650	95,422	△ 2.2	3.4	2,003,020	4.5	3.3
	小計	35,361,283	5,379,830	29,981,453	1.7	61.8	34,778,212	2.9	57.3
依存財源	地方譲与税	268,812	0	268,812	△ 0.5	0.5	270,146	3.0	0.4
	利子割交付金	29,000	0	29,000	0.0	0.0	29,000	△ 46.3	0.1
	配当割交付金	186,000	0	186,000	△ 0.5	0.3	187,000	25.5	0.3
	株式等譲渡所得割交付金	175,000	0	175,000	△ 1.1	0.3	177,000	50.0	0.3
	地方消費税交付金	2,512,000	0	2,512,000	△ 4.1	4.4	2,620,000	1.3	4.3
	自動車取得税交付金	73,000	0	73,000	5.8	0.1	69,000	56.8	0.1
	地方特例交付金	127,000	0	127,000	6.7	0.2	119,000	15.5	0.2
	地方交付税	2,380,790	0	2,380,790	△ 42.9	4.2	4,173,034	2.9	6.9
	交通安全対策特別交付金	17,000	0	17,000	△ 5.6	0.0	18,000	20.0	0.0
	国庫支出金	7,881,203	7,881,203	0	△ 0.5	13.8	7,924,395	10.9	13.1
	県支出金	2,699,412	2,699,412	0	△ 11.0	4.7	3,032,113	12.6	5.0
	市債	5,549,500	3,949,500	1,600,000	△ 23.9	9.7	7,293,100	39.3	12.0
	小計	21,898,717	14,530,115	7,368,602	△ 15.5	38.2	25,911,788	15.4	42.7
計	57,260,000	19,909,945	37,350,055	△ 5.7	100.0	60,690,000	7.9	100.0	

※構成比の自主財源計、依存財源計欄は、各区分での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

(2) 歳入款別説明書

◆ 1 款 市税

対前年度比2.1%増の27,246,456千円を計上し、歳入全体の47.6%を占めています。主なものは、市民税14,020,063千円(対前年度比2.7%増)、固定資産税10,010,943千円(対前年度比2.0%増)、市たばこ税930,480千円(対前年度比3.9%減)、都市計画税2,168,970千円(対前年度比1.9%増)です。

・市民税納税義務者数対前年度比(現年)

(単位:人(社))

		29年度	28年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	18,574	19,977	△ 7.0
	給与特別徴収	55,043	53,928	2.1
	年金特別徴収	12,093	11,381	6.3
	計	85,710	85,286	0.5
法人	3,085	3,037	1.6	
合計	88,795	88,323	0.5	

・市民税調定見込額対前年度比(現年)

(単位:千円)

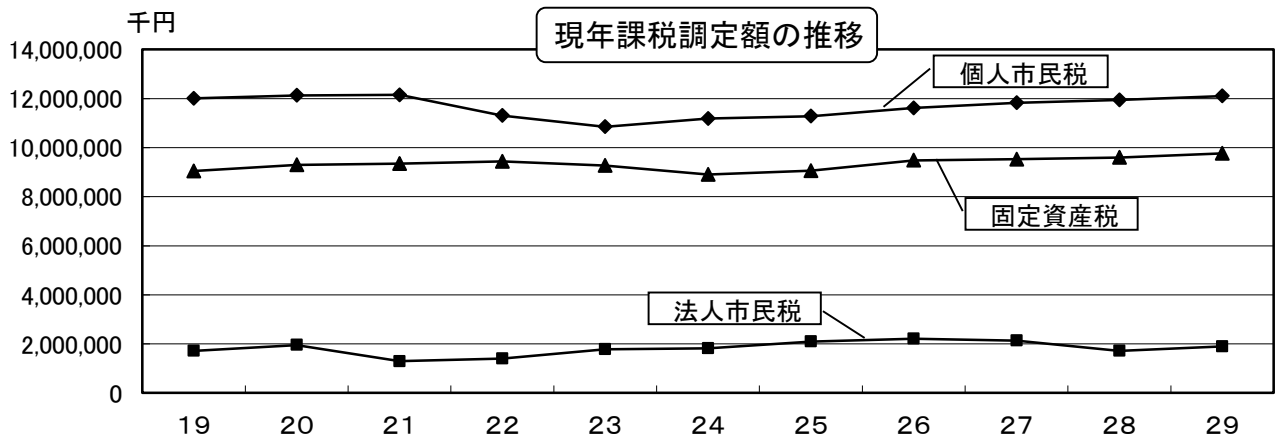
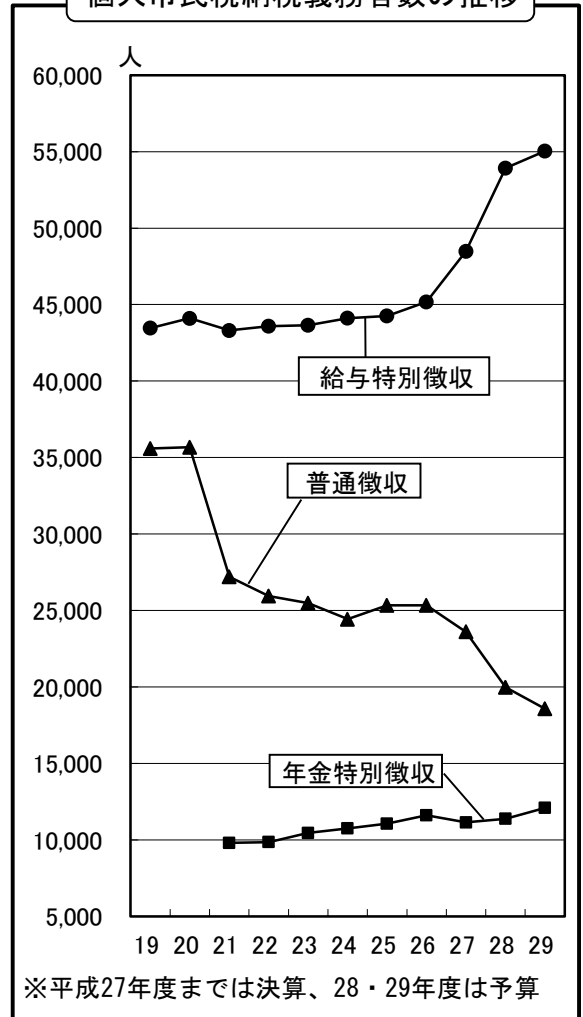
		29年度	28年度	増減率 (%)
個人	普通徴収	2,023,740	2,310,572	△ 12.4
	給与特別徴収	9,552,530	9,142,037	4.5
	年金特別徴収	525,894	491,298	7.0
	計	12,102,164	11,943,907	1.3
法人	1,900,099	1,710,787	11.1	
合計	14,002,263	13,654,694	2.5	

・固定資産税調定見込額対前年度比(現年)

(単位:千円)

		29年度	28年度	増減率 (%)
土地		3,594,244	3,621,482	△ 0.8
家屋		4,856,067	4,686,812	3.6
償却資産	市長決定	853,000	828,000	3.0
	配分	466,000	464,000	0.4
合計		9,769,311	9,600,294	1.8

個人市民税納税義務者数の推移



※平成27年度までは決算額、28・29年度は予算額、また調定額には滞納繰越分を含まない。

◆ 2 款 地方譲与税

対前年度比0.5%減の268,812千円を計上しています。内訳は、地方揮発油譲与税82,000千円(対前年度比6.5%増)、自動車重量譲与税184,000千円(対前年度比3.7%減)、特別とん譲与税2,812千円(対前年度比31.0%増)です。

◆ 3 款 利子割交付金

前年度同額の29,000千円を計上しています。

◆ 4 款 配当割交付金

対前年度比0.5%減の186,000千円を計上しています。

◆ 5 款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比1.1%減の175,000千円を計上しています。

◆ 6 款 地方消費税交付金

対前年度比4.1%減の2,512,000千円を計上しています。

◆ 7 款 自動車取得税交付金

対前年度比5.8%増の73,000千円を計上しています。

◆ 8 款 地方特例交付金

対前年度比6.7%増の127,000千円を計上しています。

◆ 9 款 地方交付税

対前年度比42.9%減の2,380,790千円を計上しています。内訳は、普通交付税1,600,000千円(対前年度比11.1%減)、特別交付税170,000千円(対前年度比6.3%増)、震災復興特別交付税610,790千円(対前年度比72.4%減)です。震災復興特別交付税は、東日本大震災による被災団体等に対して、災害復旧事業等の地方負担分を補填するために、創設された交付税です。

なお、普通交付税に臨時財政対策債を加えた合計額は、3,200,000千円(対前年度比5.9%減)です。

・地方交付税計上額等対前年度比

(単位:千円)

	29年度 予算額	28年度 予算額	増減率 (%)	(参考) 28年度決定額等
普通交付税 A	1,600,000	1,800,000	△ 11.1	1,644,167
特別交付税 B	170,000	160,000	6.3	
震災復興特別交付税 C	610,790	2,213,034	△ 72.4	
地方交付税計(A+B+C) D	2,380,790	4,173,034	△ 42.9	
臨時財政対策債 E	1,600,000	1,600,000	0.0	1,530,857
普通交付税+臨時財政対策債(A+E) F	3,200,000	3,400,000	△ 5.9	3,175,024

◆ 10 款 交通安全対策特別交付金

対前年度比5.6%減の17,000千円を計上しています。

◆ 11 款 分担金及び負担金

対前年度比17.4%増の1,075,208千円を計上しています。主なものは、保育料823,374千円、放課後児童育成料101,499千円です。

◆ 12 款 使用料及び手数料

対前年度比1.4%減の1,312,436千円を計上しています。主なものは、住宅使用料109,717千円、高等学校使用料113,454千円、塵芥処理手数料422,740千円、自転車等整理手数料182,265千円です。

◆ 13 款 国庫支出金

対前年度比0.5%減の7,881,203千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金111,297千円、障害者自立支援給付費負担金813,914千円、保育所運営費負担金494,865千円、障害児通所給付費負担金249,348千円、児童扶養手当給付費負担金119,419千円、児童手当負担金1,849,010千円、生活扶助費等負担金1,767,326千円、医療扶助費負担金1,018,507千円、保育所等整備交付金413,923千円、子ども・子育て支援交付金124,828千円、橋りょう対策事業248,040千円です。

◆ 14 款 県支出金

対前年度比11.0%減の2,699,412千円を計上しています。主なものは、国民健康保険基盤安定負担金288,732千円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金165,821千円、障害者自立支援給付費負担金406,957千円、保育所運営費負担金247,432千円、児童手当負担金389,719千円、重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金116,742千円、子ども・子育て支援交付金124,828千円、子ども医療費助成事業補助金187,540千円、県民税徴収委託金273,621千円です。

◆ 15 款 財産収入

対前年度比66.5%減の67,886千円を計上しています。主なものは、土地建物貸付収入45,266千円、不動産売払収入20,236千円です。

◆ 16 款 寄附金

本市の特色や魅力を活かした各種返礼品の導入により、寄附収入の増加を見込み6,493千円を計上しています。

◆ 17 款 繰入金

対前年度比1.4%増の3,193,732千円を計上しています。主なものは、公共施設等再生整備基金繰入金560,568千円、海浜霊園管理運営基金繰入金53,446千円、環境整備協力費基金繰入金120,018千円、市債管理基金繰入金430,000千円、財政調整基金繰入金2,000,000千円です。

◆ 18 款 繰越金

前年度同額の500,000千円を計上しています。

◆ 19 款 諸収入

対前年度比2.2%減の1,959,072千円を計上しています。主なものは、中小企業融資貸付金元利収入600,000千円、給食センター事業収入311,299千円、環境整備協力費105,000千円です。

◆ 20 款 市債

対前年度比23.9%減の5,549,500千円を計上しています。主なものは、新庁舎建設事業976,700千円、芝園清掃工場延命化対策事業(第1期)296,500千円、橋りょう対策事業222,700千円、街路整備事業608,000千円、市営住宅大規模改修事業229,100千円、体育施設整備事業317,400千円、臨時財政対策債1,600,000千円です。

Ⅱ. 歳出の概要

(1) 目的別経費の状況

(単位:千円)

款	平成29年度予算額	平成28年度予算額	比較	構成比 %	増減率 %
1. 議会費	463,093	457,715	5,378	0.8	1.2
2. 総務費	8,112,045	12,475,669	△ 4,363,624	14.2	△ 35.0
3. 民生費	22,844,910	21,146,467	1,698,443	39.9	8.0
4. 衛生費	4,988,533	4,457,527	531,006	8.7	11.9
5. 労働費	52,193	48,662	3,531	0.1	7.3
6. 農林水産業費	92,198	85,451	6,747	0.2	7.9
7. 商工費	820,629	830,118	△ 9,489	1.4	△ 1.1
8. 土木費	6,250,423	6,352,929	△ 102,506	10.9	△ 1.6
9. 消防費	2,370,776	2,748,582	△ 377,806	4.1	△ 13.7
10. 教育費	6,480,651	7,487,639	△ 1,006,988	11.3	△ 13.4
11. 公債費	4,266,009	3,931,393	334,616	7.5	8.5
12. 諸支出金	418,540	567,848	△ 149,308	0.7	△ 26.3
13. 予備費	100,000	100,000	0	0.2	0.0
合計	57,260,000	60,690,000	△ 3,430,000	100.0	△ 5.7

【主な増減理由】

◆議会費

主な増加要因は、議会事務局事務費(4,310千円)です。

◆総務費

主な増加要因は、庁舎維持管理事務費(119,025千円)、職員給与費(退職手当除く)(93,940千円)、大久保地区公共施設再生事業(90,699千円)、旧本大久保教職員住宅解体事業(85,702千円)、証明書コンビニ交付導入事業(65,086千円)、人事システム導入事業(28,765千円)です。

一方、主な減少要因は、新庁舎建設工事費(△4,555,310千円)、仮庁舎賃貸借事業(△90,099千円)、自治振興施設運営費(△46,478千円)、退職手当(△15,893千円)です。

◆民生費

主な増加要因は、放課後児童会運営費(331,796千円)、幼保連携型認定こども園運営費助成事業(315,254千円)、生活保護費(260,151千円)、幼稚園奨励費補助費(229,555千円)、小規模保育事業運営費助成事業(216,601千円)、民間認可保育所施設整備事業(215,251千円)、児童福祉法に基づく給付事業(137,507千円)、職員給与費(120,615千円)、介護保険特別会計繰出金(115,777千円)、民間認可保育所運営費助成事業(82,401千円)、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金(77,948千円)です。

一方、主な減少要因は、保育所・幼稚園私立化事業(△426,029千円)、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業(△109,748千円)です。

◆衛生費

主な増加要因は、芝園清掃工場延命化対策事業(第1期)(395,391千円)、保健会館運営費(128,307千円)、予防接種事業(76,228千円)です。

一方、主な減少要因は、芝園清掃工場老朽化対策事業(△55,663千円)です。

◆商工費

主な増加要因は、イメージキャラクターPR・活用事業(2,127千円)です。

一方、主な減少要因は、商店街共同施設整備事業(△4,566千円)、職員給与費(△4,505千円)です。

◆土木費

主な増加要因は、橋りょう対策事業(241,577千円)、3・3・3号線整備事業(98,356千円)、3・3・1号線整備事業(85,550千円)です。

一方、主な減少要因は、市営住宅大規模改修事業(△317,194千円)、道路維持補修事業(△85,343千円)、災害復旧事業(道路)(△56,650千円)です。

◆消防費

主な増加要因は、谷津出張所建替事業(44,442千円)です。

一方、主な減少要因は、液状化等被害住宅再建支援事業(△389,532千円)、職員給与費(△11,629千円)、消防施設整備事業(△10,242千円)です。

◆教育費

主な増加要因は、体育施設整備事業(366,240千円)、谷津小学校校舎改築事業(51,402千円)、習志野文化ホール大規模改修事業(31,768千円)です。

一方、主な減少要因は、中学校大規模改造事業(△394,924千円)、小学校大規模改造事業(△331,538千円)、放課後児童会運営費(△314,542千円)、幼稚園奨励費補助費(△206,724千円)、中学校施設改善整備事業(△48,095千円)です。

◆公債費

主な増加要因は、新たに元金の償還が始まったことによるもので、平成25年度に借り入れた臨時財政対策債で139,651千円、平成27年度に借り入れた芝園清掃工場老朽化対策事業で256,505千円を償還することによるものです。

(2) 性質別経費の状況

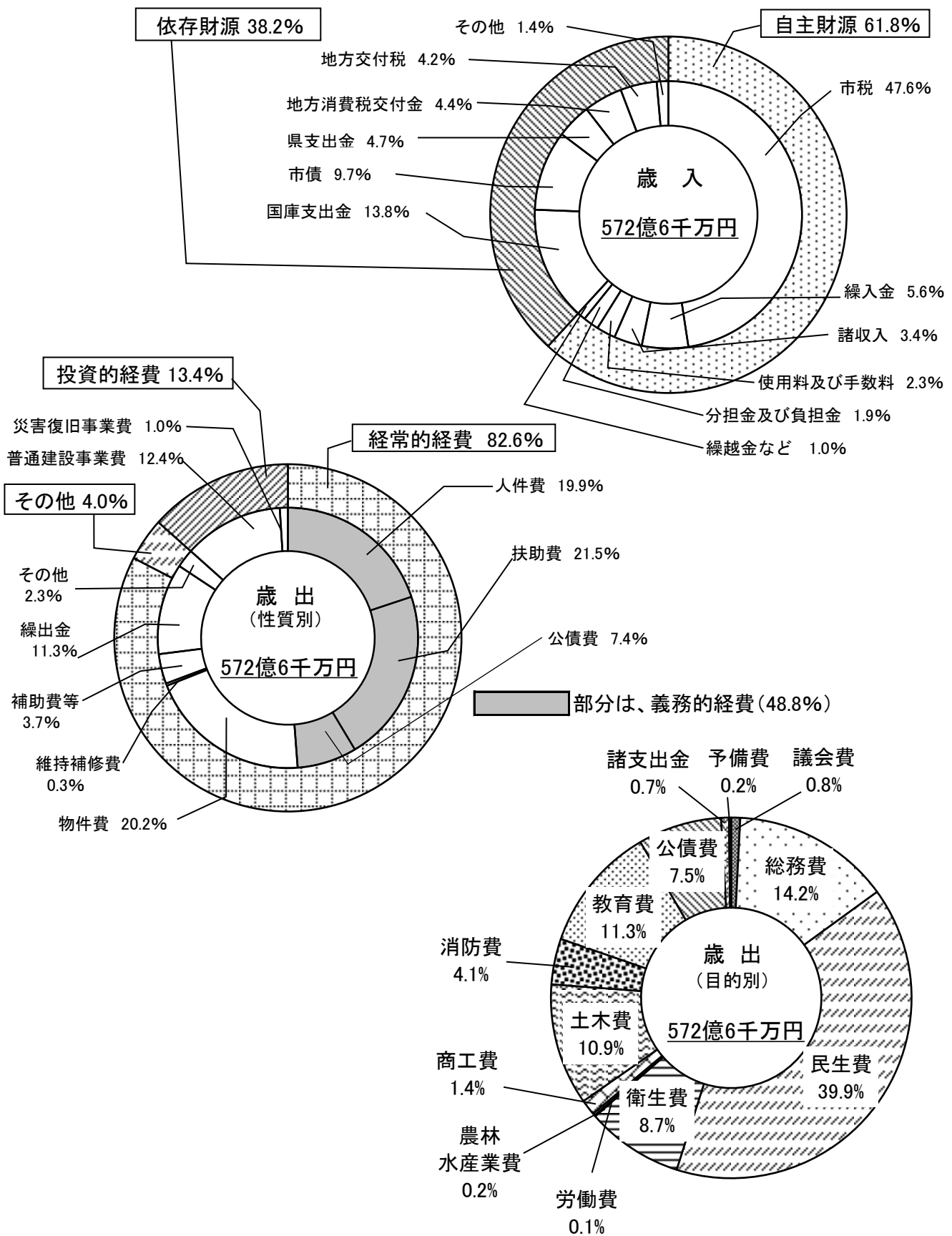
(単位:千円)

区 分	平成29年度				平成28年度		比 較	
	予算額 A	構成比 %	予算額の財源内訳		予算額 B	構成比 %	増減額 (A-B)=C	増減率 (C/B)%
			特定財源	一般財源				
1. 人 件 費	11,389,817	19.9	1,156,176	10,233,641	11,190,059	18.4	199,758	1.8
2. 物 件 費	11,561,486	20.2	2,763,171	8,798,315	11,230,744	18.5	330,742	2.9
3. 維持補修費	193,342	0.3	28,835	164,507	195,614	0.3	△ 2,272	△ 1.2
4. 扶 助 費	12,326,082	21.5	8,584,479	3,741,603	11,538,506	19.0	787,576	6.8
5. 補 助 費 等	2,089,104	3.7	314,995	1,774,109	2,392,273	4.0	△ 303,169	△ 12.7
6. 公 債 費	4,262,811	7.4	627,560	3,635,251	3,928,195	6.5	334,616	8.5
7. 普通建設事業費	7,095,426	12.4	5,048,840	2,046,586	10,400,921	17.1	△ 3,305,495	△ 31.8
うち事業費支弁人件費	170,563	0.3	0	170,563	250,022	0.4	△ 79,459	△ 31.8
内 補 助	1,349,949	2.4	1,259,213	90,736	2,065,564	3.4	△ 715,615	△ 34.6
単 独	5,745,477	10.0	3,789,627	1,955,850	8,335,357	13.7	△ 2,589,880	△ 31.1
8. 災害復旧事業費	558,391	1.0	0	558,391	2,086,699	3.5	△ 1,528,308	△ 73.2
うち事業費支弁人件費	13,619	0.0	0	13,619	50,895	0.1	△ 37,276	△ 73.2
9. 積 立 金	590,060	1.0	169,824	420,236	735,556	1.2	△ 145,496	△ 19.8
10. 投資・出資金	5,049	0.0	4,200	849	4,405	0.0	644	14.6
11. 貸 付 金	633,000	1.1	633,000	0	633,000	1.0	0	0.0
12. 繰 出 金	6,455,432	11.3	578,865	5,876,567	6,254,028	10.3	201,404	3.2
13. 予 備 費	100,000	0.2	0	100,000	100,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	57,260,000	100.0	19,909,945	37,350,055	60,690,000	100.0	△ 3,430,000	△ 5.7
投資的経費	7,653,817	13.4	5,048,840	2,604,977	12,487,620	20.6	△ 4,833,803	△ 38.7
経常的経費	47,309,716	82.6	14,054,081	33,255,635	45,566,753	75.1	1,742,963	3.8
義務的経費(1+4+6)	27,978,710	48.8	10,368,215	17,610,495	26,656,760	43.9	1,321,950	5.0
事業費支弁分を含む人件費	11,573,999	20.2	1,156,176	10,417,823	11,490,976	18.9	83,023	0.7

(注) 経常的経費合計には性質区分繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金、公共下水道事業特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金及び後期高齢者医療広域連合負担金の一部を含む。

※事業費支弁人件費とは…普通建設事業及び災害復旧事業の執行に必要な事務に係る人件費のことです。

(参考) グラフで表した一般会計



※外円の構成比は、各区分での端数調整により、内円の構成比の合計と異なる場合があります。

3. 特別会計の概要

※各会計の表中の「純計額」とは、予算総額から一般会計からの繰入金を除いた額です。

(1) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

	29年度	28年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	16,919,658	16,709,666	209,992	1.3
純計額	15,531,419	15,366,594	164,825	1.1
一般会計繰入金	1,388,239	1,343,072	45,167	3.4
国民健康保険 事業基金繰入金	0	0	0	0.0

平成29年度はこれまでの異動状況を勘案した中で、加入世帯を22,700世帯(対前年度比1.7%減)、加入者数を35,600人(対前年度比3.8%減)で見込み、1人あたりの保険給付費等は増加傾向にあることを考慮し、歳出総額は16,919,658千円(対前年度比1.3%増)と見込んでおります。主な歳出としては、保険給付費で10,263,637千円(2.2%増)、後期高齢者支援金等で1,880,200千円(対前年度比4.1%減)、介護納付金で700,000千円(対前年度比2.8%減)、共同事業拠出金で3,599,367千円(対前年度比1.9%増)です。

(2) 公共下水道事業特別会計

(単位:千円)

	29年度	28年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	6,948,501	7,163,446	△ 214,945	△ 3.0
純計額	4,943,322	5,103,968	△ 160,646	△ 3.1
一般会計繰入金	2,005,179	2,059,478	△ 54,299	△ 2.6

平成29年度は、藤崎地区をはじめとする管渠整備を推進し、津田沼、印旛、高瀬の3処理区で処理区域の拡大を図ります。整備面積3.21ha、整備延長1,203mを実施することにより、29年度末下水道普及率は、94.8%(28年度末下水道普及率見込み94.6%)となる見込みです。また、谷津地区における浸水対策についても継続実施します。津田沼浄化センターは、脱臭設備・自家発電設備・消毒設備の改築工事を行います。

(3) 介護保険特別会計

(単位:千円)

	29年度	28年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	10,519,585	9,882,143	637,442	6.5
純計額	8,874,606	8,352,941	521,665	6.2
一般会計繰入金	1,644,979	1,529,202	115,777	7.6
介護給付費準備基金繰入金	73,424	0	73,424	皆増

平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画の3年目として、第1号被保険者数40,379人(対前年度比5.2%増)、要介護・要支援認定者数6,245人(対前年度比6.1%増)を見込んでおります。

(4) 後期高齢者医療特別会計

(単位:千円)

	29年度	28年度	比較	
			増減額	増減率(%)
予算総額	1,884,584	1,769,285	115,299	6.5
純計額	1,576,395	1,476,295	100,100	6.8
一般会計繰入金	308,189	292,990	15,199	5.2

75歳以上(一定の障害がある65歳以上)の人を対象とした後期高齢者医療制度は県内54市町村で構成する「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営します。市は、主に保険料の徴収事務や各種申請の受付等の業務を行います。この後期高齢者医療制度において、医療費にかかる費用負担としては、患者負担を除き、公費約5割(国4・県1・市1)、現役世代の支援金(若年者の保険料)が約4割、保険料が約1割となっております。なお、平成29年度の後期高齢者医療制度の加入者数は19,237人(対前年度5.8%増)を見込んでおります。

4. 公営企業会計の概要

(単位:千円)

会計名 科目		ガス事業会計		水道事業会計		合計	
		予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)	予算額	前年度比 (%)
収益的 収入 及び 支出	事業収益	6,763,000	△ 9.7	2,450,400	1.4	9,213,400	△ 7.0
	事業費用	6,529,700	△ 10.2	2,063,300	△ 2.3	8,593,000	△ 8.4
	損益 (消費税等控除後)	151,400	5.1	250,000	20.2	401,400	14.0
資本的 収入 及び 支出	資本的収入	414,200	△ 28.7	1,129,100	42.9	1,543,300	12.5
	資本的支出	1,256,400	3.5	2,378,500	37.6	3,634,900	23.5
	差引不足額	842,200	—	1,249,400	—	2,091,600	—
支出予算合計		7,786,100	△ 8.2	4,441,800	15.7	12,227,900	△ 0.8

業務予定

()内は前年度比を示す

会計名 区分	ガス事業会計	水道事業会計
業務予定	(1)お客様(メーター) 増加件数 1,167件	(1)お客様(メーター) 増加件数 268件
	(2)年度末お客様 (メーター)件数 79,286件(1.5%)	(2)年度末お客様 (メーター)件数 57,060件(0.5%)
	(3)ガス販売量 62,971千m ³ (1.2%)	(3)水道販売量 11,422千m ³ (0.6%)
主な設備投資	(1)ガス本支管工事 8,700m	(1)水道本支管工事 4,500m

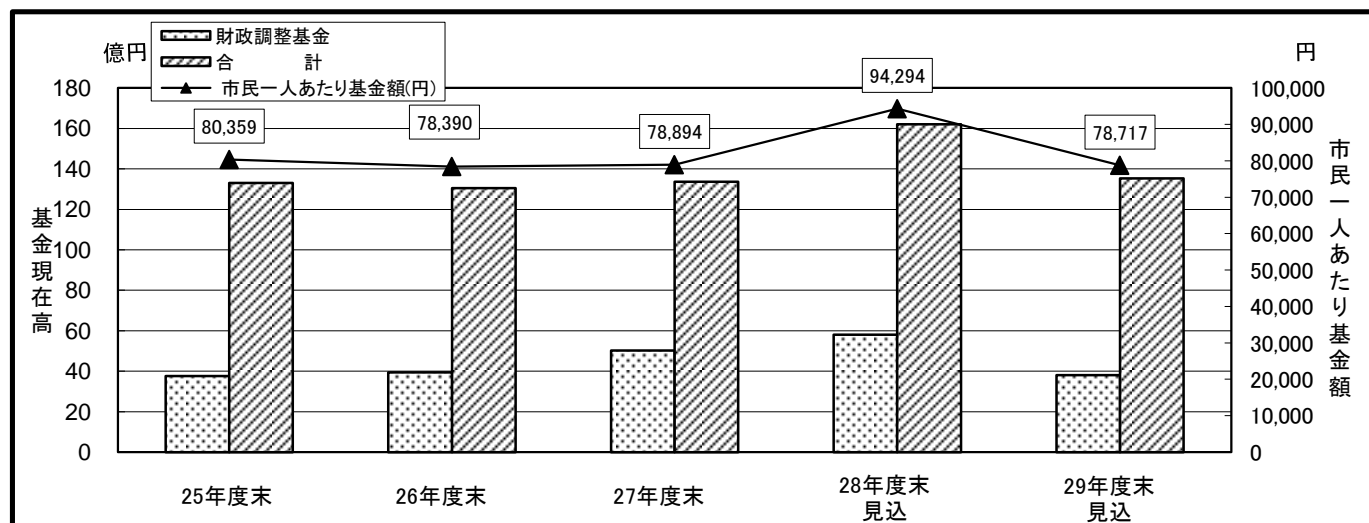
5. 基金(貯金)現在高の推移

(単位:千円)

基金名	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末 見込額 A	29年度当初予算額		29年度末 見込額 A+B-C =D	28年度と 29年度の 差額 D-A
					積み立て B	取崩し C		
庁舎建設基金	0							
まちづくり応援基金	215,034	127,609	72,485	65,249	1,356	14,792	51,813	△ 13,436
公共施設等再生整備基金	6,494,354	6,190,750	5,583,280	7,015,919	109,704	560,568	6,565,055	△ 450,864
平和基金	19,640	18,677	15,065	13,918	4	1,680	12,242	△ 1,676
国際交流基金	93,922	92,574	92,297	80,975	10	486	80,499	△ 476
社会福祉基金	54,021	54,463	55,566	56,475	357	0	56,832	357
災害見舞基金	74,642	73,655	73,083	71,656	8	1,500	70,164	△ 1,492
すこやか子育て基金	256,506	244,558	244,940	245,225	285	2,750	242,760	△ 2,465
海浜霊園管理運営基金	305,023	329,030	359,283	328,076	56,452	53,446	331,082	3,006
緑のふるさと基金	63,656	63,239	62,761	62,156	41	2,675	59,522	△ 2,634
教育文化振興基金	18,985	18,286	17,265	14,932	1,635	2,348	14,219	△ 713
青少年音楽振興基金	123,027	120,907	118,643	115,421	1,668	3,469	113,620	△ 1,801
都市施設整備基金	0							
環境整備協力費基金	78,564	12,034	59,458	89,540	105,009	120,018	74,531	△ 15,009
東日本大震災復興 交付金基金	22,664	22,675	0					
市債管理基金	1,092,239	1,042,749	773,226	1,305,859	312,482	430,000	1,188,341	△ 117,518
財政調整基金	3,761,144	3,944,785	5,032,064	5,815,461	1,049	2,000,000	3,816,510	△ 1,998,951
※1 一般会計計	12,673,422	12,355,991	12,559,416	15,280,862	590,060	3,193,732	12,677,190	△ 2,603,672
国民健康保険事業基金	1,144	1,145	1,146	1,147	1	0	1,148	1
介護給付費準備基金	627,770	703,191	808,828	923,449	94	73,424	850,119	△ 73,330
※1 合計	13,302,336	13,060,327	13,369,390	16,205,458	590,155	3,267,156	13,528,457	△ 2,677,001
※2 3月末住民基本台帳人口(人)	165,536	166,607	169,461	171,861			171,861	
市民一人あたり基金額(円)	80,359	78,390	78,894	94,294			78,717	△ 15,577

※1 合計及び一般会計計は、各基金を千円未満四捨五入しているため、表中の合計額とは異なる場合があります。

※2 28・29年度の住民基本台帳人口は平成28年12月末現在のものです。



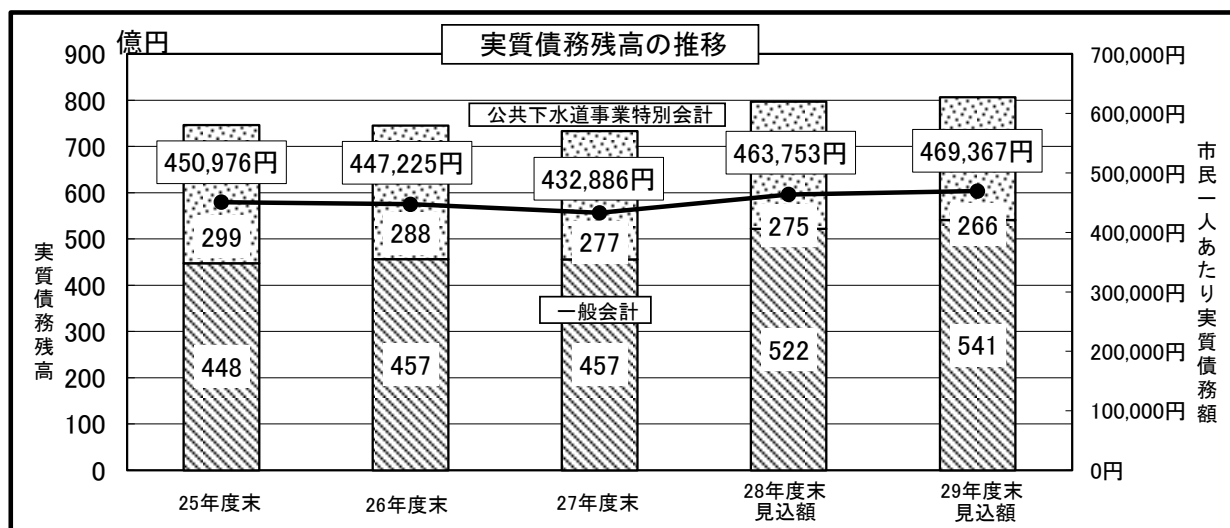
6. 債務(借入金)残高の推移

(単位:千円)

		25年度末	26年度末	27年度末	28年度末 見込額 a	29年度当初予算額		29年度末 見込額 a+b-c =d	28年度と 29年度の 差額 d-a
						新規借入 (設定)額 b	返済額 c		
一般会計	市債 イ	40,095,572	40,561,488	41,017,487	46,360,318	5,549,500	3,946,282	47,963,536	1,603,218
	うち 臨時財政 対策債	19,891,217	21,007,991	21,904,111	22,292,461	1,600,000	1,298,066	22,594,395	301,934
	うち 減税 補てん債	2,342,171	1,671,582	1,443,244	1,212,010		235,585	976,425	△ 235,585
	債務負担 行為 ロ	5,793,536	5,854,146	5,566,828	14,407,586	8,809,095	920,033	22,296,648	7,889,062
	うち 実質的債務 ハ	4,710,844	5,106,392	4,622,924	5,866,670	837,000	544,127	6,159,543	292,873
	合計 イ+ロ=ニ	45,889,108	46,415,634	46,584,315	60,767,904	14,358,595	4,866,315	70,260,184	9,492,280
	うち 実質的債務 イ+ハ=ホ	44,806,416	45,667,880	45,640,411	52,226,988	6,386,500	4,490,409	54,123,079	1,896,091
公共下水道事業 特別会計	市債 ヘ	29,846,301	28,842,959	27,716,957	27,474,099	1,207,300	2,138,672	26,542,727	△ 931,372
	債務負担 行為 ト	0	0	0	90,000	3,259,533	0	3,349,533	3,259,533
	うち 実質的債務 チ	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計 ヘ+ト=リ	29,846,301	28,842,959	27,716,957	27,564,099	4,466,833	2,138,672	29,892,260	2,328,161
	うち 実質的債務 ヘ+チ=ヌ	29,846,301	28,842,959	27,716,957	27,474,099	1,207,300	2,138,672	26,542,727	△ 931,372
債務合計	ニ+リ ニ	75,735,409	75,258,593	74,301,272	88,332,003	18,825,428	7,004,987	100,152,444	11,820,441
	うち 実質的債務 ホ+ヌ=ズ	74,652,717	74,510,839	73,357,368	79,701,087	7,593,800	6,629,081	80,665,806	964,719
3月末現在 住民基本台帳 人口(人)	ワ	165,536人	166,607人	169,461人	171,861人			171,861人	
市民一人あたり 実質債務額(円)	ヲ÷ワ	450,976円	447,225円	432,886円	463,753円			469,367円	5,614円

※ うち実質的債務とは、債務負担行為のうち、委託料や賃借料等、適債性のない維持管理経費等を除いたもので、決算における健全化判断比率算定の基礎となるものです。

※ 28・29年度の住民基本台帳人口は平成28年12月末現在のものです。



7. 施策体系別主要事業

習志野市では、平成26年度に市制施行60周年を迎え、新たに、計画期間を平成26～37年度までの12年間とする基本構想及び計画期間を平成26～31年度までの6年間とする前期基本計画を策定しました。

この前期基本計画の施策の体系に基づき、以下の通り主要事業を分類し、掲載しました。

習志野市前期基本計画(平成26年度～31年度) 施策の体系

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

- (1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実
- (2) にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

2. 安全・安心「快適なまち」

- (1) とともに安心を築く危機管理・安全対策の推進
- (2) 暮らしを支える都市基盤の整備
- (3) 自然と調和する環境づくりの推進

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

- (1) 子どもが健やかに育つ環境の整備
- (2) 未来をひらく教育の推進
- (3) 生涯にわたる学びの推進
- (4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進

自立的都市経営の推進

- | | |
|-----------|----------|
| 重点プロジェクト1 | 公共施設の再生 |
| 重点プロジェクト2 | 財政健全化 |
| 重点プロジェクト3 | 協働型社会の構築 |

1. 支え合い・活気あふれる「健康なまち」 2,359,644 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実				
1. 健康づくりの充実	814,719	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険人間ドック助成制度の実施 ◆人間ドック助成事業 37,798 ・ 後期高齢者人間ドック助成制度の実施 ◆後期高齢者人間ドック助成事業 15,332 ◎データヘルス計画の策定 国保加入者に対する保健事業の実施計画として、データヘルス計画を特定健康診査等実施計画と一体的に策定する。 ◆データヘルス計画策定事業 3,753 ・ 健康なまちづくりの推進 健康的な生活習慣づくり及び健康を支え守るための社会環境づくりを推進する。 ◆健康なまちづくり条例推進事業 1,342 ○現保健会館及び別館の機能移転 情報センタービル（第四分室）の改修工事を行い、現保健会館及び別館機能を移転し、新たな保健活動の拠点とする。 また、急病診療所と休日急病歯科診療所の移転に伴い、老朽化している機器の入れ替えを行い、適切かつ安全な医療を提供できる環境を整備する。 ◆保健会館運営費 141,390 ◆救急医療対策事業費 119,383 ◆休日急病歯科診療所管理運営費 4,892 ・ 骨髄移植ドナーの支援 骨髄移植ドナー登録者の増加と多くの骨髄移植の実現を目指し、ドナーとなった市民と、ドナーが従事する国内の事業所に対して助成金を交付する。 ◆骨髄移植ドナー支援事業 300 ・ 生涯を通じた切れ目ない健康づくりを見据えた母子保健 （習志野版ネウボラ）体制の継続 ◆母子保健活動事業 17,234 ・ 妊婦健康診査の公費負担の継続 14回の妊婦健康診査の公費負担を継続実施する。 ◆母子健康診査事業 175,012 ○歯・口腔の健康づくりの推進 永久歯のむし歯予防を推進するため、フッ化物洗口事業を推進する。 ◆歯科保健事業 10,001 ・ 小・中学校における生活習慣病予防健康教育の実施 市内小中学校の授業において生活習慣病予防の健康教育を実施する。 ◆成人保健活動事業 480 ・ 胃がんリスク検診の実施 胃がんのリスクを判定する血液検査を40歳～80歳の5歳刻みの対象に実施する。 ・ がん検診の受診率向上 20歳女性、30歳女性、40歳男女の未受診者へ個別勧奨（コールリコール）することで受診率向上を図る。 ◆がん検診等事業 182,280 ・ 特定健康診査の受診率向上 予防意義の高い世代の健診未受診者へ勧奨はがきを送付し、受診率向上を図る。 ◆特定健康診査事業 90,125 ・ 特定保健指導の実施率向上 民間委託導入による実施体制の充実により、実施率向上を図り、生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、健康増進を図る。 ◆特定保健指導事業 6,800 ・ 慢性腎不全予防健康相談事業の実施 特定健康診査の結果で慢性腎不全リスク保有者に健康相談事業を実施する。 ・ 糖尿病発症予防及び重症化予防健康相談事業の実施 特定保健指導に該当しない糖尿病発症リスクの高い人に健康相談を実施する。 ◆個別健康相談事業 5,539 ○災害時の通信網の整備 災害時の情報通信手段としてアマチュア無線機材を整備し、医療本部・各応急救護所・市内4カ所の救急告示病院間での情報伝達の強化を図る。 ◆災害医療事業費 3,058 	<p>協働経済部</p> <p>健康福祉部</p>	
2. 地域福祉の推進	119,051	<ul style="list-style-type: none"> ・ （仮称）第2斎場の整備 習志野市、船橋市、鎌ヶ谷市、八千代市で構成する四市複合事務組合が進める（仮称）第2斎場建設に係る経費を負担する。 ◆四市複合事務組合運営費（葬祭） 119,051 	119,051	健康福祉部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
3. 高齢者支援の推進	531,214	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定 平成28年度の実態調査に基づいて、平成30年度から32年度を計画期間とする高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定する。 ◆高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業 ・ 高齢者の地域参加の促進 高齢者の地域参加を促進するため、町会等が主催する各種の事業に対し補助する。 ◆高齢者ふれあい元気事業 ・ あじさいクラブ連合会 高齢者の生きがいと健康づくりなど、多様な社会活動を促進するため、単位老人クラブ及びあじさいクラブ連合会に対し補助する。 ◆あじさいクラブ活動事業 ・ 高齢者生活援護給付金の支給 介護保険の要介護4又は5と認定され、低所得の世帯に属する高齢者に対し年額25,000円の生活援護給付金を支給する。 ◆高齢者生活援護給付金支給事業 ・ 高齢者入院療養給付金の支給 低所得の世帯に属する75歳以上の方の入院医療費の軽減を図るため、30日以上入院に対し、年額25,000円を支給する。 ◆高齢者入院療養給付金支給事業 ・ 高齢者外出支援事業 ひとり暮らし高齢者等にタクシー券を交付し、日常生活に必要な交通手段の確保と経済的負担を軽減することにより、外出を促進する。 ◆高齢者外出支援事業 ・ 市民後見制度の構築 後見人を必要とする市民を地域で支える取り組みとして、市民後見人の養成と相談支援業務を実施し、後見等に係る体制の整備を図る。 ◆市民後見推進事業 ・ 地域密着型サービス事業の整備 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型サービスの整備を行う。 ◆介護施設等整備事業 ◎総合事業の円滑な実施 平成29年4月から開始する介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施のため、窓口相談対応職員の充実を図るとともに、要支援者等に対するケアプラン作成や介護予防と日常生活の自立を支援する。 ◆介護予防・生活支援サービス事業事務運営費 ◆介護予防ケアマネジメント事業 ◆介護予防・生活支援サービス事業費負担事業 ◎要支援者等に対する生活機能改善の教室の実施 保健・医療の専門職（理学療法士・作業療法士）による運動指導を行うことで、運動器の機能と日常生活の活動能力を向上させる。 ◆通所型短期集中予防サービス事業 ○支援を要する高齢者の早期把握 地域における高齢者支援活動のネットワーク化及び見守り事業者ネットワークの拡充を図り、関係機関との連携等により支援が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防活動へつなげる。 ◆介護予防把握事業 ○介護予防に関する知識の普及と活動支援 運動器の機能向上、口腔機能の向上、低栄養予防、認知症予防等、介護予防のための教室を実施する。 ◆介護予防普及啓発事業 ・ 地域での介護予防活動の支援 転倒予防体操推進員の養成、介護予防自主サークルの活動支援をする。 ◆地域介護予防活動支援事業 ◎リハビリテーション職による出前講座の実施 地域へのリハビリテーション職の関与を促進し、介護予防の取り組みを支援する。 ◆地域リハビリテーション活動支援事業 ・ 地域包括支援センターの運営委託 地域包括支援事業を行う地域包括支援センターを民間に委託し運営する。 ◆地域包括支援センター運営事業 ・ 在宅高齢者に対する紙おむつ支給事業 おおむね65歳以上の在宅高齢者で、現におむつを使用し、かつその状態が継続すると認められる要介護3以上の高齢者に紙おむつを支給する。 ◆在宅高齢者紙おむつ支給事業 ・ 独居高齢者等の緊急通報サービス事業 おおむね65歳以上の 独居・高齢者世帯を対象に緊急通報サービス及び健康相談により、高齢者の安否確認を行う。 ◆高齢者緊急通報サービス事業 	<p>4,000</p> <p>14,231</p> <p>5,767</p> <p>14,720</p> <p>2,755</p> <p>26,147</p> <p>3,473</p> <p>89,162</p> <p>3,753</p> <p>22,251</p> <p>118,087</p> <p>4,890</p> <p>3,042</p> <p>13,901</p> <p>2,084</p> <p>660</p> <p>130,066</p> <p>25,874</p> <p>3,573</p>	健康福祉部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>○在宅医療と介護に携わる関係者の連携を推進 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する。 ◆在宅医療・介護連携事業</p> <p>○認知症支援体制の構築 医療・介護及び生活支援を行うネットワークの形成と、認知症初期集中支援チームの設置に向けたモデル事業、認知症の人への効果的な支援を行う。 ◆認知症支援推進事業</p> <p>・認知症高齢者を支える地域づくり 地域で認知症を見守る体制づくりとして、サポーター養成講座の実施及びキャラバンメイトの育成を行う。 ◆認知症サポーター養成事業</p> <p>○地域における生活支援体制の整備を推進 生活支援等サービスの提供体制整備を推進するため、コーディネーターを配置するとともに、関係者間のネットワークを構築するための協議体を設置する。 ◆生活支援体制整備事業</p>	<p>3,834</p> <p>16,608</p> <p>310</p> <p>22,026</p>	健康福祉部
4. 障がい者（児）支援の推進	57,482	<p>・障がい者基本計画・障がい福祉計画策定事業 平成28年度の実態調査に基づいて、平成30年からの計画期間とする第4期障がい者基本計画、第5期障がい福祉計画を策定する。 ◆障がい者基本計画・障がい福祉計画策定事業</p> <p>・ひきこもり対策の推進 ひきこもりの本人や家族への相談支援、訪問支援を行い、自立生活の推進を図る。 ◆障がい者自立生活支援事業</p> <p>・手話及び情報・コミュニケーションの推進 手話を言語と認めると共に、障がいのある人が個々の障がい特性に応じた情報の取得・利用やコミュニケーションができるように環境整備の推進を図る。 ◆手話及び情報・コミュニケーション推進事業</p> <p>◎障がい者差別解消促進事業 地域協議会の運営、市職員への研修、市民への周知を行い、障害者差別解消法の理念の啓発を促進する。 ◆障がい者差別解消促進事業</p> <p>・発達支援の推進 相談・指導の充実、保育所・幼稚園等に対する巡回相談の充実、乳幼児個別支援計画・個別の教育支援計画に基づく継続的な支援体制の整備により、発達支援施策を推進する。 ◆ひまわり発達相談センター運営費</p> <p>◎子どもたちの学び合いと育ち合いを考えるシンポジウム(シンポジウム助成事業) 基調講演及びシンポジウムを実施し、障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしく共に生きられる地域づくりを推進する。 ◆ひまわり発達相談センター開設5周年記念事業</p> <p>・障がい児支援の充実 児童発達支援センターとして、福祉型児童発達支援・医療型児童発達支援・障害児相談支援・保育所等訪問支援を実施する。 ◆あじさい療育支援センター運営費</p>	<p>3,877</p> <p>1,565</p> <p>356</p> <p>275</p> <p>5,757</p> <p>2,300</p> <p>43,352</p>	健康福祉部 こども部
5. 社会保障の充実	66,499	<p>・ジェネリック医薬品の利用促進 ◆国民健康保険趣旨普及事業</p> <p>・被保護者就労支援事業 被保護世帯のうち就労可能な者を対象に、就労支援員による就労支援を行う。</p> <p>・健康管理支援事業 被保護世帯が自らの健康について意識を高め、健康指導、受診指導を行い、健康の維持向上を図る。</p> <p>・面接相談支援事業 面接相談員を雇用し、要援護者の相談援助、生活保護申請者の相談援助等を窓口や電話にて行う。 ◆生活保護支援対策事業</p> <p>・自立相談支援事業 相談支援員による生活困窮者のワンストップによる相談支援を行うとともに、自立に向けた支援計画を作成し、必要なサービスにつなげる。</p> <p>・家計相談支援事業 債務問題等の家計に関する課題をかかえる生活困窮者に対して、家計相談支援員による家計の再建に向けた、きめ細かい相談支援を実施する。</p> <p>○学習支援事業 被保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象として、基礎学力の習得及び高等学校進学に向けた個別指導を拡充する。 ◆生活困窮者自立支援事業</p>	<p>8,173</p> <p>25,375</p> <p>32,951</p>	協働経済部 健康福祉部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・総合防災訓練を実施する。 ◆総合防災訓練事業	1,985	総 務 部
3. 防犯の推進	47,158	・「安全で安心なまちづくり市民大会」等の開催、啓発活動の推進、 「キラット・ジュニア防犯隊」の充実を図る。 ◆犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 ・防犯灯を整備することにより、良好な視覚環境を確保し、夜間に誘発 される犯罪の抑止を図る。 ◆防犯灯事業 ・「空家等対策推進に関する特別措置法」に基づき、市内の空家等の 適正管理、利活用の促進など、空家等対策を総合的かつ計画的に推進 する。 ◆空家等対策事業	3,501 42,275 1,382	協働経済部
4. 消防・救急体制の 向上	212,755	・老朽化、狭隘化している谷津出張所の移転建替事業を行う。 ◆谷津出張所建替事業 ・計画的に消防車両の更新を行い、消防力の維持向上を図る。 ◆消防車両等整備事業 ・公設消防水利の整備計画・保守及び開発行為に係る水利整備の指導、 県水道局との調整等を行う。 ◆消防水利整備事業 ・救急救命士や救急隊の養成及び資質・技術の向上のための各種研修を 実施する。 ◆救急隊員研修事業 ・小学校から大学、社会人と、生涯教育として一貫した普通救命講習を 実施する。 ◆応急手当普及啓発活動推進事業 ・予防査察、消防広報・火災予防啓発活動及び消火・避難訓練等を 通じ、市民と協力しながら火災発生防止と被害軽減を図る。 ◆火災予防推進事業	81,465 104,030 17,383 5,947 3,371 559	消 防 本 部
5. 交通安全の推進	89,306	・交通安全の啓発 市内の交通事故を防止するため、交通安全教室の開催など、交通安 全の啓発を行う。 また、各中学校でスタントマンが交通事故再現をするスケアード・ ストレイト交通安全教育を行う。 ◆交通安全推進事業 ・交通安全施設の維持管理 市内の交通事故を防止するため、交通安全施設の維持管理を行う。 また、道路照明灯についてLED化を推進する。 ◆交通安全施設維持管理事業 ・交通安全施設の整備 市内の交通事故を防止するため、ガードレール、道路反射鏡、道路 照明灯など、交通安全施設の整備を行う。 ◆交通安全施設整備事業	1,300 65,925 22,081	協働経済部 都市環境部
6. 消費生活の向上	17,055	○消費生活センターの相談体制の充実 安心して相談できる体制づくりとセンター機能の強化、消費者教育 啓発事業の更なる充実を図る。 ◆消費生活相談事業 ・消費生活展の開催 消費生活の向上のため、消費者関係団体等と連携し消費生活展を 開催する。 ◆消費生活展開催事業	16,595 460	協働経済部
(2) 暮らしを支える都市基盤の整備				
1. 市街地整備の推進	199,988	・自転車等駐車場の管理運営 習志野市自転車等の放置防止に関する条例等に基づき、自転車等駐 車場を管理運営することを通じて、公共の秩序を維持し、良好な都市 環境の確保と交通の円滑化を図る。 ◆自転車駐車場維持管理事業 ◎JR津田沼駅周辺地域都市機能の検討 JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針におけるイメージを実現 するために求める機能の展開方策を検討するとともに、都市機能等の 拡充・見直し案を検討する。 ◆都市政策事業	196,664 3,324	協働経済部 都市環境部
2. 住宅施策の充実	432,298	・木造住宅の無料耐震診断 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の無料耐震診断を実施 する。 ◆木造住宅耐震診断事業 ・木造住宅の耐震改修 昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震改修の促進を図る。 ◆木造住宅耐震診断費補助事業 ◆木造住宅耐震改修費補助事業	850 1,205 4,803	都市環境部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の維持管理 市営住宅の良好な居住環境の維持を図るため、東習志野団地4号棟の給水管改修工事等の維持補修を行うとともに、鷺沼台団地の駐車場を整備する。 ◆市営住宅維持管理事業 ◆市営住宅駐車場整備事業 ・市営住宅の大規模改修 市営住宅大規模改修事業として、泉団地4号棟の大規模改修工事等を行う。 ◆市営住宅大規模改修事業 ・マンション管理士の派遣 マンションの適切な管理・運営を支援するため、マンション管理士派遣事業を実施する。 ◆マンション施策事業 ・親元近居住宅取得促進の助成 市内での親元近居の住宅取得を促進させるため、登記費用の一部を助成する。 ◆親元近居住宅取得促進事業 	<p>92,593 5,000</p> <p>319,701</p> <p>146</p> <p>8,000</p>	都市環境部
3. 道路交通施策の推進	1,574,097	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の改良 秋津地区における路線バス実証運行に伴い、一部道路の改良工事を行う。その他4路線の道路改良工事、電柱移設等を実施する。 ◆道路改良事業 ・道路の維持補修 市道の4路線において道路補修工事を行う。 ◆道路維持補修事業 ・橋りょう対策 橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、新京成跨線橋、鷺沼西・東跨線橋、袖ヶ浦2号立体橋の補修工事を実施する。また、横断歩道橋長寿命化修繕計画を策定する。 ◆橋りょう対策事業 ・バリアフリー対策 JR津田沼駅南口駅前広場においてバリアフリー対策工事を実施する。 ◆バリアフリー対策事業 ・都市計画道路3・3・3号線の整備 (第2工区) 区間 都計道3・4・9号線～市道00-009号線 施行延長 635m 標準幅員 22m 施行者：千葉県 ◆3・3・3号線整備事業 ・都市計画道路3・3・1号線の整備 区間 市道00-021号線～興和電機前 施行延長 607m 標準幅員 24m 施行者：千葉県 ◆3・3・1号線整備事業 ・都市計画道路3・4・11号線の整備 区間 都計道3・4・15号線～3・4・4号線(梅林園) 施行延長 874m 標準幅員 16m ◆3・4・11号線整備事業 ・都市計画道路3・4・4号線の整備 区間 都計道3・4・11号線(梅林園)～千葉市境 施行延長 356m 標準幅員 18m ◆3・4・4号線整備事業 ・千葉都市計画道路3・3・15号線外2線の整備 習志野都市計画道路3・3・1号線及び3・5・18号線を含む都市計画道路の整備。 区間 興和電機前～市道10-066号線 施行延長 782m 標準幅員 16～25m 施行者：千葉県 ◆千葉都市計画道路3・3・15号線外2線整備事業 ◎都市計画道路等見直し検討 長期間未着手の都市計画道路等について、社会情勢や交通需要の変化を鑑み、見直しの必要性について判断する。 ◆都市計画課事務費 ・コミュニティバス事業運行補助 京成津田沼駅ルート、京成大久保駅ルート、東習志野・実籾ルートを実行する事業者に対して補助を行う。 ◆公共交通政策事業 	<p>70,546</p> <p>143,900</p> <p>513,681</p> <p>1,500</p> <p>372,078</p> <p>96,459</p> <p>55,498</p> <p>211,651</p> <p>31,765</p> <p>6,583</p> <p>70,436</p>	都市環境部
4. 下水道整備の推進	1,783,689	<ul style="list-style-type: none"> ・津田沼処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 1.58ha) 下水処理場である津田沼浄化センターの長寿命化を図る。 (処理場補助) 津田沼浄化センター改築工事委託 (補助) 鷺沼放流幹線下水道設計業務委託 (単独) 面整備事業 L=516m 藤崎2、5丁目地区 ◆津田沼処理区処理場補助事業 ◆津田沼処理区補助事業 ◆津田沼処理区単独事業 	<p>704,000 30,000 379,000</p>	都市環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> ・印旛処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 0.3ha) (単独)面整備事業 L = 547m 大久保2丁目地区、実靱1丁目地区 東習志野4, 8丁目地区 ◆印旛処理区単独事業 ・高瀬処理区の未普及地区を整備し処理区域拡大を図る。 (整備面積 1.33ha) (単独)面整備事業 L = 140m 谷津6丁目地区 ◆高瀬処理区単独事業 ・公共下水道の改築・耐震 下水道総合地震対策計画に基づく主要管路の耐震補強実施設計業務を行う。 下水道施設全体を対象とした、点検・調査・修繕及び改築に関する長期的な計画であるストックマネジメント計画を策定する。 下水道施設の老朽化対策の一環として、袖ヶ浦地区の管渠改築工事に着手する。 ◆公共下水道改築事業 ・下水道施設の維持管理及び雨水対策 下水道施設の維持管理及び改修を行うとともに谷津地区の浸水軽減対策を実施する。 ◆下水道維持管理事業 	246,900 47,800 124,300 251,689	都市環境部
5. ガス・水道事業の充実	3,098,216	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス事業 ガス本支管工事 8,700m ・水道事業 水道本支管工事 4,500m 第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設事業 	885,000 2,213,216	企業局
(3) 自然と調和する環境づくりの推進				
1. 地球温暖化対策の推進	11,606	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)に基づき、特定事業者としての報告等を行うとともに、本市の省エネ及び地球温暖化対策を推進する。 ◆地球温暖化対策事業 ・住宅用省エネルギー設備普及促進 温室効果ガスの削減に寄与し、家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽熱利用システム、地中熱利用システムの設置費に対して補助を行う。 ◆住宅用省エネルギー設備普及促進事業 	1,556 10,050	都市環境部
2. 自然環境の保全・活用	498	<ul style="list-style-type: none"> ・谷津干潟の保全 環境省が実施する谷津干潟を保全する取り組みに対し協力を行う。 ◆谷津干潟保全事業 	498	都市環境部
3. 公園・緑地整備の推進	11,060	<ul style="list-style-type: none"> ・ハミングロードの再整備 ハミングロード施設改修他 ◆ハミングロード再整備事業 ・緑地・緑道・街路樹の維持管理及び環境整備 ◆緑地・緑道・街路樹整備事業 	10,000 1,060	都市環境部
4. 廃棄物等適正処理の推進	1,593,035	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックの配布 3Rの推進、ごみ集積所の美化を図るため、市民に分かりやすい家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックを作成する。 ◆3R推進事業 ・有価物回収運動の奨励 ごみの減量及び資源化に対する意識の向上を図るため、有価物回収運動を推進する。 ◆有価物回収運動奨励事業 ・芝園清掃工場の運営 都度発生する不具合箇所の補修・点検整備や基本的整備の更新等を実施し、溶融生成物の再資源化、余熱を利用した発電等、ごみの安定的かつ効率的な適正処理を推進する。 ◆芝園清掃工場運営費 ◎芝園清掃工場延命化対策の実施 芝園清掃工場の耐用年数を、稼働開始時の20年間から30年間に延命するために必要な、基幹整備・機器の更新を実施する。 ◆芝園清掃工場延命化対策事業(第1期) ・し尿及び浄化槽汚泥処理の外部委託 し尿及び浄化槽汚泥の処理を市川市に委託する。 ◆し尿及び浄化槽汚泥処理事業 	5,713 26,536 1,097,901 395,391 67,494	都市環境部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
5. 環境保全の推進	36,500	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市空き缶等の投棄、違反ごみ出し並びに飼い犬及び飼い猫のふんの放置をしないまちづくり条例の推進 ごみゼロ運動などを通じてきれいなまちづくりの推進を図る。 ◆きれいなまちづくり推進事業 ・環境調査の実施 大気の常時監視測定、水質の河川、土壌、騒音・振動、自動車交通量、ダイオキシン類等の調査を実施する。 ◆環境調査事業 ・地下水の汚染対策 屋敷・実籾・新栄地区の汚染地下水の浄化対策及び東習志野地区の汚染機構解明調査を実施すると共に、汚染が確認されている市内井戸の水質追跡調査を実施する。 ◆地下水汚染対策事業 	6,726 20,933 8,841	都市環境部

3. 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」 9,314,420 千円

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 子どもが健やかに育つ環境の整備				
1. 子育て・子育ての支援	7,618,767	<ul style="list-style-type: none"> ○習志野市子ども・子育て支援事業計画の推進 子ども・子育て会議を開催し、「習志野市子ども・子育て支援事業計画」の推進及び進行管理を行う。また、計画の中間年度であるため事業計画を見直し、質の高い教育・保育の総合的な提供と保育の量的拡大、子ども・子育て支援の充実を図る。 さらに子ども達が、自分の生き方を選択し、自立できるように、効果的な子どもの貧困対策を検討するため、子どもの生活に関する実態調査及び分析を行う。 ◆地域子ども・子育て支援事業 ・保育所・幼稚園の私立化 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」に基づく市立本大久保保育所の私立化にあたり、移管先法人の公募選考を実施する。 ◆保育所・幼稚園私立化事業 ・地域型保育事業の推進 「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域型保育事業の設置・運営法人の公募選考を実施し、施設整備補助を行う。 ◆地域型保育整備事業 ・民間認可保育所の誘致 「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、民間認可保育所の整備等を行うとともに認可外保育施設の認可化及び老朽化した民間認可保育施設の建替えの支援を行う。 ◆民間認可保育所施設整備事業 ◎保育士宿舎借り上げ支援事業 民間認可保育所等に対して、保育士確保の支援の一環として、保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助し、待機児童対策に繋げる。 ◆保育士宿舎借り上げ支援事業 ・民間保育施設の施設賃借料の一部を助成 多様な保育需要に応じて保育事業を行う事業者に対し、施設賃借料の一部を助成する。 ◆民間保育施設賃借料助成事業 ・幼児教室等施設に対する賃借料の一部を助成 ◆幼児教室等施設費助成事業 ○民間認可保育所、私立こども園等の運営費の支弁・補助 民間認可保育所、私立こども園及び小規模保育事業所の安定した保育の担保と一時保育、延長保育、障がい児保育等の多様な保育サービスへの補助を図る。 ◆民間認可保育所運営費助成事業 ◆幼保連携型認定こども園運営費助成事業 ◆小規模保育事業運営費助成事業 ◆管外保育運営費 ○民間保育施設に通う児童の保護者に対する助成 市が定めた基準を満たす民間保育施設に通う児童の保護者に対し、保育料を助成し経済的負担の軽減を図る。助成対象を、育児休業者や隣接市の施設にも拡大する。 ◆民間保育施設入所児童助成事業 ・民間認可保育施設賃借料の一部を補助 賃借物件を活用している民間認可保育所の賃借料の一部を補助する。 ◆民間認可保育所賃料助成事業 	5,161 193 48,280 506,445 7,565 18,084 160 1,401,977 315,254 216,601 81,233 136,441 44,841	こども部

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		・多様な保育サービス及び児童一人ひとりに応じた支援の充実 一時保育事業の実施（保育所2ヶ所・こども園3ヶ所） 預かり保育事業の実施（幼稚園9ヶ所・こども園3ヶ所） 臨床心理士による学級運営支援事業の実施 （保育所・幼稚園・こども園）		こども部
		◆保育所運営費	335,637	
		◆こども園運営費	221,105	
		◆幼稚園運営保育費	67,279	
		・保育所施設補修整備の実施 施設の損耗・損傷を修繕する。		
		◆保育所施設管理事業	95,713	
		・こども園施設補修整備の実施 施設の損耗・損傷を修繕する。		
		◆こども園施設管理事業	18,135	
		・市立こども園の整備 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」に基づく市立こども園整備として、市立大久保保育所と市立新栄幼稚園を統合した（仮称）大久保こども園の整備に向け工事を実施する。		
		◆（仮称）大久保こども園整備事業	108,481	
		・幼稚園親子ふれあい支援 子育てふれあい広場を開催する。（幼稚園9ヶ所、こども園3ヶ所）		
		◆幼稚園親子ふれあい支援事業	83	
		○孫育てハンドブックの作成 祖父母世代と親世代の良好なコミュニケーションのもと、子どもが健やかに成長することができる環境づくりに寄与するため、孫育てハンドブックを作成する。		
		◆子育て支援課事務費	999	
		・子どもの医療費等助成 中学校3年生までの子どもの医療費の一部又は全部を助成することで、子どもの保健の向上及び子育て家庭への支援の充実を図る。		
		◆子どもの医療費等助成事業	618,120	
		○ファミリー・サポート・センター事業の充実 これまでの事業に加え、ひとり親家庭に対し就労支援及び育児負担の軽減を図るため、利用料の半額を助成する。		
		◆ファミリー・サポート・センター運営事業	120	
		・児童虐待防止に向けたネットワークの充実 行政機能や地域の関係者で構成する「ならしのこどもを守る地域ネットワーク」により、関係機関が連携しながら、虐待を受けている等の保護を必要とする児童の早期発見や未然防止に努める。		
		◆こどもを守る地域ネットワーク事業	862	
		・養育支援家庭訪問事業の推進 養育支援の必要がある家庭を訪問し、保護者に子育ての過重な負担がかかる前に保健師等が専門的な支援を行い、保護者が安定した養育環境の中で子育てを行うことにより、児童虐待の未然防止を図る。		
		◆養育支援家庭訪問事業	135	
		・子育て短期支援事業（ショートステイ） 家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、児童を児童福祉施設において、一時的に保護を行う。		
		◆子育て短期支援事業	334	
		◎利用者支援事業 こども部窓口にて子育て支援コンシェルジュを配置し、子ども及びその保護者等や妊娠中の方が、教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるような必要な支援を行う。		
		◆利用者支援事業	2,961	
		・児童扶養手当の支給 父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として児童扶養手当を支給する。		
		◆児童扶養手当支給事業	359,855	
		・地域子育て支援拠点事業の実施 習志野市こどもセンター及びきらっ子ルームにおいて、就学前の子と保護者が自由に遊び、交流できる場を提供し、子育てに関する相談や情報、学習の提供を行う。		
		◆こどもセンター運営事業	11,604	
		◆つどいの広場運営事業	16,784	
		◎乳幼児専用プレーパーク開設事業 習志野市こどもセンターの園庭を活用し、乳幼児の子どもを持つ子育て家庭が木々や土がある環境の中で自由に集い、交流し、安心して遊ぶことができる乳幼児専用プレーパークを開設する。		
		◆乳幼児専用プレーパーク開設事業	1,999	
		・児童手当の支給 中学校3年生までの児童を養育している者に手当を支給する。 【支給額】（児童1人につき月額）3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前まで 第1子・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 特例給付 5,000円		
		◆児童手当支給事業	2,636,207	

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業の実施 放課後児童支援員の確保に努めるとともに、保育における資質の向上を図り、充実した放課後児童会の運営に取り組む。 また、平成29年4月からつたぬま第一・第二児童会の民間委託を実施する。 なお、児童会室の保育環境の充実を図るため、引き続き施設整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆放課後児童会運営費 331,796 ◆放課後児童会施設整備事業 8,323 	こども部
(2) 未来をひらく教育の推進				
1. 幼児教育の向上	235,543	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育に携わる教職員の資質向上 幼稚園教職員が各種研修会等に参加し、資質の向上を図る。 ◆幼稚園教育推進事業 996 私立幼稚園との連携及び就園奨励事業の推進 私立幼稚園等に通う園児の保護者へ補助する。 ◆幼稚園奨励費補助費 229,555 幼稚園・こども園に対する施設型給付費の支弁 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園・こども園に対し、施設型給付費を支弁する。 ◆幼稚園等給付費等助成事業 4,992 		こども部
2. 学校教育の向上	637,496	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園施設補修整備の実施 屋上の防水工事等を実施する。 ◆幼稚園施設管理事業 49,529 ○図書購入費の増額 図書購入費を増額し、読書教育の充実を図る。 ◆小学校運営費 13,958 ◆中学校運営費 8,008 バス通学児童支援事業の実施 暫定措置として通学指定校が谷津小学校から谷津南小学校に変更となる児童にバスの定期券を交付するとともに、バス車内等に安全整理員を配置する。 ◆バス通学児童支援事業 11,522 谷津小学校児童増加対応事業の実施 谷津小学校において児童数の増加が見込まれることから、平成29年4月より一時校舎の利用を開始する。 ◆谷津小学校児童増加対応事業 57,698 谷津小学校校舎改築事業の実施 老朽化した谷津小学校の校舎・体育館等の全面改築に向けて、実施設計を行う。(H27~29継続費) また、工事中のグラウンド代替用地として近隣の公園を活用するにあたり、児童の見守り、草刈委託を実施する。 ◆谷津小学校校舎改築事業 126,679 小学校大規模改造事業の実施 学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、トイレ改修の設計委託を行う。 設計：藤崎小学校、向山小学校 ◆小学校大規模改造事業 13,482 中学校大規模改造事業の実施 学校施設の計画的な老朽化対策の一環として、トイレ改修の設計委託を行う。 設計：第六中学校 ◆中学校大規模改造事業 5,346 第二中学校体育館改築事業の実施 老朽化・狭隘化している第二中学校体育館について、全面建替を行う。(H28~30継続費) ◆第二中学校体育館改築事業 33,107 校外活動事業の実施 ◆校外活動事業 7,690 ○鹿野山セカンドスクールの実施(場所：鹿野山少年自然の家) 市立小学校4~6年生対象 向山小1~6年生対象 送迎バス運行に伴う有料道路通行料を公費負担とする。 ◆鹿野山セカンドスクール事業 20,086 富士吉田自然体験学習の実施 市立中学校2年生対象(場所：富士吉田青年の家) ◆富士吉田自然体験学習推進事業 3,397 ならしの学校音楽祭の実施 ◆ならしの学校音楽祭事業 911 学力向上を目的としたサポート教員の配置 小学校一校にサポート教員一名を配置し、よりきめ細かな指導を行うことで、学力向上に取り組む。 ◆サポート教員配置事業 2,769 各中学校区に学校司書を配置 ◆教育文化推進事業 6,921 ○英語指導助手の配置(小・中・高等学校) ◆英語指導助手招請事業 33,567 ◆非常勤講師等配置事業 1,680 		こども部 教育委員会

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		<p>○特別支援教育の推進 子どもの障がいに応じた適切な特別支援教育を推進するため、学校配置の支援員を全小中学校に配置する。また、特別支援学級及び通級指導教室の整備計画に基づき、特別支援学級の開設に向け、整備を行う。 平成30年4月 開設予定学級 自閉症・情緒障がい特別支援学級：谷津小学校、屋敷小学校 秋津小学校</p> <p>◆特別支援教育推進事業 69,266</p> <p>○各中学校及び小学校4校に教育相談員を配置 ◆児童・生徒教育相談員推進事業 11,845</p> <p>・心理発達相談員の配置 ◆心理発達相談員配置事業 1,800</p> <p>・各中学校に部活動支援員を配置 ◆部活動支援事業 860</p> <p>・いじめ未然防止・解消に向けた取り組みの推進 アンケートなどをもとに、いじめの現状を把握し、小・中学校におけるいじめ防止対策に取り組む。また、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策委員会を活用し、市と教育委員会が連携を図り、いじめの未然防止・解消に向けて取り組む。 ◆いじめ問題対策事業 417</p> <p>・習志野高校にスクールカウンセラーを配置 ◆スクールカウンセラー配置事業 2,024</p> <p>◎成績処理システムの導入 習志野高校に成績処理システムを導入し、成績処理事務等の効率化を図る。 ◆高等学校管理運営費 1,150</p> <p>・高等学校耐震化事業の実施 屋内運動場（第二体育館）における天井等非構造部材の耐震対策のための改修工事を行う。 ◆高等学校耐震化事業 19,100</p> <p>・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた適応指導教室の効果的な運営 ◆適応指導教室推進事業 398</p> <p>・悩みやつらさを抱えた子どもや保護者の心に寄り添った教育相談の充実 ◆教育相談事業 558</p> <p>・習志野市学力調査の実施 習志野市独自の学力調査の結果を分析し、改善策を明らかにして学力の向上を図る。 小学校4年生（国語・算数） 中学校1年生（国語・数学・英語） ◆学力向上推進事業 2,213</p> <p>○情報教育の推進 教員1人1台の校務用パソコンを活用し、小・中学校における情報教育の充実を図る。また、児童・生徒に情報活用能力を身につけさせると共に、タブレットをはじめとするICT機器の積極的な導入をさらに進め、より「わかる授業」の実現を図る。 ◆校務用パソコン整備事業 29,175 ◆小学校パソコン推進事業 68,753 ◆中学校パソコン推進事業 33,587</p>		教育委員会
(3) 生涯にわたる学びの推進				
1. 社会教育の推進	330,641	<p>・社会教育の推進 市民カレッジの充実等、社会教育の推進を図る。 ◆生涯学習推進事業 2,184</p> <p>・市の施設となった習志野文化ホールの指定管理 市民生活を豊かにする活動の拠点と交流の場を提供し、市民の福祉の増進を図る。 ◆習志野文化ホール運営費 202,005</p> <p>○習志野文化ホール大規模改修事業の実施（H29～30継続費） 老朽化したホール施設の大規模改修工事を行う。 ◆習志野文化ホール大規模改修事業 72,647</p> <p>・旧鴛田家住宅活用の推進 旧鴛田家住宅のより一層の利用を推進するため、季節に応じた行事等を実施し、来館者数の増加を図る。 ◆旧鴛田家住宅維持管理費 6,899</p> <p>・公民館講座の実施 講座の実施により学習機会を提供し、生活文化と生涯学習の振興を図る。 ◆公民館講座費 5,057</p> <p>○図書館資料の収集整備 市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため図書館資料を収集・整備する。また、図書館資料の更新を進めることでより新鮮な情報を提供する。 ◆図書館資料整備事業 41,849</p>		教育委員会

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
2. 生涯スポーツの推進	397,720	<p>・スポーツ活動の推進 市民の健康・体力の保持増進やコミュニティスポーツの充実を図ると共にトップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供する。 ◆市民スポーツ指導員活動事業 ◆スポーツ奨励大会開催事業 ◆学校体育施設開放事業</p> <p>○スポーツ施設の改修整備 市内スポーツ施設等の安全確保、利便性の向上を図るため、施設・設備の整備を行う。(東部体育館大規模改修工事・袖ヶ浦体育館非構造部材対応工事設計委託・秋津サッカー場照明改修工事) また、2018世界女子ソフトボール選手権大会対応のため、秋津野球場の整備を実施する。(トイレ改修工事・照明塔改修工事等) ◆体育施設整備事業</p>	1,148 1,072 13,833 381,667	教育委員会
(4) 互いを認め合い尊重し合う社会の推進				
1. 男女共同参画社会の実現	3,591	<p>○男女共同参画社会の意識づくり 講演会・講座の開催、情報紙やポスター・チラシの発行等による啓発活動に取り組む。 ◆男女共同参画啓発事業</p> <p>・第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の進行を管理し、施策の評価体制を整備する。引き続き、庁内組織の推進体制強化を図り、市民との協働により施策の着実な実行に取り組む。 ◆男女共同参画推進事業</p> <p>・夫婦間・パートナー間の暴力(DV)の防止と対応 DV被害者が安心して相談できる体制に向けて庁内関係機関等との連携を強化し、被害者支援に努める。 ◆女性の生き方相談事業</p>	1,324 481 1,786	協働経済部
2. 交流の推進	88,982	<p>・市政情報を市民に周知するための主要な広報媒体である「広報習志野」を発行し、配布する。 ◆広報習志野発行事業</p> <p>・CATVのコミュニティチャンネルを利用し、市の施策や事業を紹介する広報番組「テレビ広報なるほど習志野」を制作し、放映する。 ◆映像等制作事業</p> <p>・市内の各種主要施設を網羅した市内施設地図を作成し、転入者への配布、希望者への販売を行う。 ◆市内案内冊子発行事業</p> <p>・市ホームページによる情報提供と、広報番組の動画配信を行うことにより、市政への理解を深めるとともに、広く習志野市をPRする。 ◆ホームページ運営・管理事業</p> <p>・若者や子育て世代の定住促進と魅力あるまちづくりに向けた“習志野ブランド”の創出、まちの魅力・情報の効果的な発信に取り組む。 ◆まちの魅力発信事業</p> <p>・メールや電話等による広聴を実施し、市民の声を市政に反映させるとともに、要望等に迅速に対応する。 ◆市民広聴事業</p> <p>・国際交流協会に対する支援 人種・国籍を超えた人々との共生意識を育み、市内在住外国人の住みやすさを向上し、多文化共生社会を実現していく。 ◆国際交流推進事業</p>	56,595 7,087 1,343 8,068 5,000 220 10,669	政策経営部 協働経済部
3. 平和啓発事業の促進	1,680	<p>・平和活動の推進 「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和を目指し、原爆死没者慰霊および平和祈念式典、被爆体験講話の実施など市民の平和意識の高揚、若い世代への啓発を推進する。 ◆平和活動推進事業</p>	1,680	協働経済部

自立的都市経営の推進**3,696,566 千円**

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
(1) 公共施設の再生				
重点プロジェクト1 公共施設の再生	2,009,012	<p>・新庁舎建設事業の推進 老朽、狭隘、分散、耐震、バリアフリー未対応などの課題を解決するため、新庁舎建設を推進する。(H26~29継続費) ◆新庁舎建設工事費</p> <p>・公共施設の再生 公共施設再生計画に基づき、公共施設の老朽化対策を推進する。 ◆公共施設再生計画推進事業</p> <p>・大久保地区公共施設再生事業の推進 公共施設再生計画のモデル事業として、中央公園に隣接する老朽化した公共施設を再生し、中央公園と一体的に整備及び維持管理運営を実施する。平成29年度は建物等の設計を行う。 ◆大久保地区公共施設再生事業</p>	1,831,838 519 90,953	政策経営部

◎は新規事業、○は拡充事業、・は継続事業

(単位：千円)

事 項	予 算	事 業 概 要 ◆予算書の事業名	事業費	担 当 部
		◎旧本大久保教職員住宅解体事業 平成31年度から私立化を予定している本大久保保育所の移転先用地としている旧本大久保教職員住宅跡地について、既存建物を解体する。 ◆旧本大久保教職員住宅解体事業	85,702	政策経営部
重点プロジェクト2 財政健全化	1,500,589	・住民参加型市場公募地方債(はばたき債)の発行 住民の行政への参加意識の高揚を図ると共に、地方債の公募化を通じて、資金の調達手法の多様化を図る。 ◆市場公募債発行事業 ・公有地有効活用の推進 第一次経営改革大綱に基づき、公有地の有効活用(不動産の売却)を促進し、財源確保に努める。 ◆資産管理課事務費 ◎人事システムの導入 現行の人事給与システムの更新、新庁舎における出退勤管理及び人事評価制度の導入に伴うシステムを一括導入することにより、効率的な人事管理を行う。 ◆人事システム導入事業 ・市の徴収金の収納率向上 ①財産調査の充実を図り、賦課担当課と連携して資力がある滞納者に対し積極的な滞納処分を執行することにより、収納額の確保に努める。 ②きめ細かな納付相談を行い生活困窮等が判明した場合は、分納等の手続きを実施し自主納付につなげ、市税等収入の確保に努める。 ③累積滞納者等の実態を把握し、滞納処分の執行停止も視野に滞納調定の圧縮を目指す。 ◆徴収事務費 ・市の債権の適正管理の推進 強制徴収公債権及び非強制徴収債権について、法的手続きを含む効果的な滞納整理事務を実施するとともに、市の滞納債権の一元的な管理を推進する。 ◆債権管理事務費 ○窓口業務一部委託化の推進 市民課における窓口業務の一部委託化を推進する。 ◆戸籍・住民基本台帳等事務費 ◎証明書窓口サービスの向上 市民の利便性向上のため、各証明書交付についてコンビニ交付サービスを導入し、証明書交付窓口のサービス向上を図る。 ◆証明書コンビニ交付導入事業 ○公会計改革の推進 平成27年1月に総務省から示された統一な基準による財務書類作成のため、財務会計システムに、複式簿記による日々仕訳システムを導入する。 あわせて、施設別のデータを付与することにより、より正確なストック情報やコスト情報を提供する。 ◆統一な基準による地方公会計の整備促進事業 ◎歳入確保対策 平成29年度より、市外からのふるさと納税によるさらなる寄附を募るため、本市の特産品やサービス等の返礼品を用意し、歳入確保の強化を図る。 ◆財政課事務費 ・津田沼浄化センター等における包括的民間委託の導入 津田沼浄化センター及び秋津・袖ヶ浦汚水中継ポンプ場等の運営管理における包括的民間委託を平成30年度から導入するため、事業者を募集し、選定を行う。 津田沼浄化センター等包括的維持管理委託として、債務負担行為(期間：6年 限度額：委託料2,922,000千円に消費税及び地方消費税を加えた額)を設定する。 ◆浄化センター運営費	3,198 25,869 28,765 65,204 18,253 60,890 65,086 5,103 3,380 1,224,841	政策経営部 総務部 協働経済部 会計課 政策経営部 都市環境部
重点プロジェクト3 協働型社会の構築	186,965	・習志野らしさを生み出し、ふるさと意識を育む市民まつりの開催支援 ◆市民まつり開催補助事業 ・市民協働の推進及び市民協働インフォメーションルームの運営 ◆市民協働推進事業 ・市民活動団体等の支援 市内で公益的な活動を行う市民活動団体等への事業補助や事業委託を実施し、市民活動団体の自立を促し、協働型社会の実現を目指す。 ◆市民活動団体等支援事業 ・町会・自治会等が実施する地域集会所整備に対する補助 地域集会所の整備を行うことにより、地域の自治活動やサークル活動の活性化を図り、住民同士のコミュニケーションを深める。 ◆地域集会所整備事業 ・地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を図る。 ◆自治振興施設運営費 ・学生の力を活かした地域の活性化と愛着の醸成 本市に立地・隣接する3大学の学生の力を活かした地域活性化検討及び地域との連携機会の創出を行う。 ◆3大学学生協働創出事業	5,000 3,510 3,272 3,120 171,902 161	協働経済部

8. 引上げ分の地方消費税収の用途

平成29年度予算

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,065,000千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

款項目	目名称	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
3.1.1	社会福祉総務費	1,610,685	449,330	0	0	116,493	1,044,862
3.1.2	老人福祉費	3,340,539	182,448	0	32,263	313,546	2,812,282
3.1.3	老人福祉施設費	228,369	89,162	0	757	13,888	124,562
3.1.4	障がい福祉費	2,529,628	1,651,456	0	0	88,088	790,084
3.2.1	児童福祉総務費	4,103,907	1,884,490	0	313,727	191,156	1,714,534
3.2.2	母子父子福祉費	380,446	131,047	0	0	25,017	224,382
3.2.3	保育所施設費	513,487	33,266	42,700	100,930	33,763	302,828
3.2.4	こども園費	347,721	4,699	90,700	56,044	19,688	176,590
3.2.5	地域子育て支援拠点費	30,387	11,548	0	0	1,890	16,949
3.2.6	心身障がい児通園施設費	51,573	0	0	20,713	3,096	27,764
3.2.7	児童福祉措置費	2,636,207	2,238,729	0	0	39,870	357,608
3.2.8	放課後児童会費	340,119	131,975	0	102,582	10,589	94,973
3.3.1	生活保護総務費	26,075	17,136	0	2,899	606	5,434
3.3.2	扶助費	3,780,132	2,880,569	0	0	90,233	809,330
4.1.1	保健総務費	159,106	300	0	1,390	15,790	141,626
4.1.2	母子保健費	201,466	16,455	0	1,952	18,362	164,697
4.1.3	予防費	544,590	1,405	0	0	54,486	488,699
4.1.4	生活習慣病予防費	252,512	9,128	0	63,176	18,076	162,132
4.1.5	救急医療対策費	127,333	1,488	0	22,534	10,363	92,948
合計		21,204,282	9,734,631	133,400	718,967	1,065,000	9,552,284

※職員給与費、事務事業、各基金積立金等は除いております。

9. 29年度予算における主な数値

予算規模

※一般会計

572億6千万円(28年度606億9千万円、前年度より34億3千万円、5.7%減)

市税収入

272億円(28年度267億円、前年度より5億円、2.1%増)

自主財源比率

※自主財源とは市税・使用料等市が自主的に収入しうる財源のこと。

61.8%(28年度57.3%、前年度より4.5ポイント増)

義務的経費比率

※義務的経費とは人件費・扶助費・公債費の計で任意に削減できない経費のこと

48.8%(28年度43.9%、前年度より4.9ポイント増)

人件費	19.9%(28年度18.4%)
扶助費	21.5%(28年度19.0%)
公債費	7.4%(28年度6.5%)

職員数

※企業会計を含む全職員数の29年4月1日見込み

1,439人(28年4月1日1,426人、前年度より13人増)

債務残高

※一般会計と公共下水道会計の地方債と債務負担行為の計の29年度末見込み

※実質的債務とは、債務負担行為のうち、委託料や賃借料等、適債性のない維持管理経費等を除いたもので、決算における健全化判断比率算定の基礎となるもの

1,002億円(28年度末見込み883億円、前年度より119億円増)

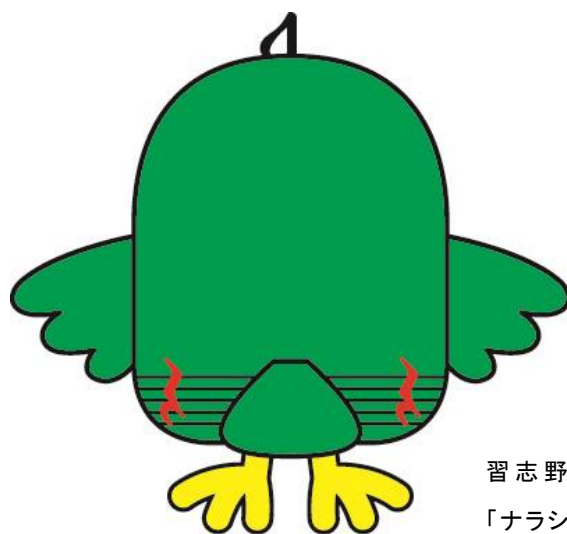
実質的債務としては、807億円(28年度末見込み797億円、前年度より10億円増)

一般会計債務合計	541億円
公共下水道会計分	266億円

基金現在高

※全会計の29年度末見込み

135億円(28年度末見込み162億円、前年度より27億円減)



習志野市イメージキャラクター
「ナラシド♪」